

職員の勤務条件等について

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準）

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12時00分～13時00分

(2) 休暇の概要

種 類	概 要
年次有給休暇	1 年（暦年）につき 2 0 日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、2 0 日を限度として翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めたときは、その療養中は有給休暇。
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めたとき 9 0 日以内の期間、その他市長が特に認める特定の疾患は 1 8 0 日、結核性疾患 1 年間は有給休暇とする。
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。（無給）
介護休暇	職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
介護時間	職員が、親族で要介護者の介護をするため、連続する 3 年の期間内、1 日 2 時間以内において休暇を受けることができる。（無給）
特別休暇	特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由がある場合に限り与える。

（参考） 「雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

種 類	付 与 日 数
骨髓提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5 日以内
慶弔休暇	本人の結婚：7 日以内 妻の出産：3 日以内 忌引：配偶者 1 0 日以内、父母 7 日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の追悼行事：年各々 1 日
産前休暇	産前 8 週間以内（多胎の場合 1 4 週間以内）
産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間
育児時間	1 日 2 回それぞれ 6 0 分以内（満 3 歳まで）
夏季休暇	6 月から 1 0 月までの間に 3 日以内
子の看護のための休暇	1 人につき 5 日以内、2 人目以上は 1 0 日以内
女性休暇	2 日以内
リフレッシュ休暇	2 日以内

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和3年度）

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)			5		5
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					0
その他					0
合 計	0	0	5	0	5

(2) 懲戒処分者数（令和3年度）

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は職務 を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					0
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)	1	1		1	3
合 計	1	1	0	1	3

3 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B / C (日)	消化率 B / A (%)
18,235	4,456	487	9.1	24.4

(注) 対象期間は令和3年1月1日から令和3年12月31日までとする

(2) 育児休業の取得状況（令和3年度）

区 分		育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
男性職員	新たに取得した者	1	0	0
	前年度から引き続いて取得している者	0	0	0
女性職員	新たに取得した者	10	0	0
	前年度から引き続いて取得している者	5	0	0

(3) 介護休暇の取得状況（令和3年度）

区 分	介護休暇取得者数	休暇の取得形式	
		全日型中心	時間型中心
男性職員	0		
女性職員	0		
計	0		

区 分	介護休暇承認期間					
	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
男性職員	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（令和3年度）

区分		研修名	受講者数 (人)	対象
外部研修	自治研修所研修	新規採用職員	18	新規採用職員
		一般職員第Ⅰ課程	7	経験年数3～4年の職員
		一般職員第Ⅱ課程	7	経験年数7～10年の職員
		管理監督者第Ⅱ課程	12	新たに統括主幹等になった職員
		管理監督者第Ⅲ課程	5	新たに課長になった職員
		中堅職員	8	概ね34歳の職員
		選択研修	12	全職員
		特別セミナー	0	全職員
	その他研修機関研修	市町村総合事務組合主催研修	10	全職員
		市町村振興協会主催海外派遣研修	0	全職員
各種団体主催研修		0	全職員	
内部研修		人権・同和問題研修	621	全職員
		接遇研修	－	全職員
		新規採用職員地域研修	18	新規採用職員
		人事評価研修	24	新規採用職員、新任管理職
		行政経営研修	－	全職員
		行政実務研修	－	全職員
		ハラスメント防止研修	－	全職員

(2) 勤務成績の評定の状況（令和3年度）

評定の回数	1回
評定の時期	12月
評定の対象人数	477人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制（令和３年度）

区分	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等	
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	選任すべき事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数
市長部局	1	1			1	1	2	9	9
教育委員会								22	22

区 分	産 業 医				委 員 会				
					衛生委員会		安全委員会		左のうち 、安全衛 生委員会 として設 置してい る事業場
	選任すべ き事業場 数	うち選任 事業場数	選任者数	実選任者 数	設置すべ き事業場 数	うち設置 事業場数	設置すべ き事業場 数	うち設置 事業場数	
市長部局	1	1	1	1	1	1			1
教育委員会									

(2) 職員のための福利厚生活動事業（令和３年度）

事 業 名	事業の概要・目的
安全衛生委員会の開催	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会を開催し職場環境・衛生管理について検討し対策を協議する
メンタルヘルス対策事業	メンタルヘルスに関する意識向上を図るためメンタルヘルス講演会を開催する
健康診断事業	職員に対して法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する
特殊健康診断事業	V D T 健診及び石綿健診を実施する

定期健康診断	対象者	受診者
	461 人	458 人

※人間ドック受診者を含む

(3) 公平委員会の業務の状況（令和３年度）

区 分	状 況
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する審査請求の状況	該当なし